

# 暮らしの 情報 ボックス

お知らせ

## 下水道を大切に

使ってください

【問合せ】

静内庁舎上下水道課  
49-0297(直通)

下水道は、各家庭の生活排水などの汚水を施設できれないな水に浄化処理して、河川や海へ流す役割を果たし自然や生活環境をより良くするための公共の施設です。  
下水道施設は、下水道使用料や受益者負担金などで維持される皆さんの大切な財産です。  
一人ひとりが十分に注意して、正しく使用しましょう。

### お願い！ 皆さん守ってください

- ① 台所などから出る天ぷら油やサラダ油などは、油が固まり下水管を詰まらせて、下水道処理施設の汚水処理に悪影響を与えるため絶対に流さないでください。
- ② ガソリン、灯油、シンナー、廃油、農薬など危険物は絶対に流さないでください。

**宅地内の排水設備が詰まる主な原因**  
野菜くず、残飯、髪の毛などは、流さずに除去しましょう。

### 下水道に流さないでください！



新ひだか町の下水道は、汚水と雨水を別々の系統で排除する方式《分流方式》です。そのため、雨どいを宅地内の井につないだり、雨水を汚水管に流すことはできません。雨水が下水道に流れ込むと、マンホールから水が溢れ出したり、汚水処理施設に処理能力を超えた下水が流入し、汚水処理ができなくなる恐れがあります。

## 町長・町議選挙立候補 予定者説明会の開催

選挙管理委員会では、4月17日執行の新ひだか町長選挙および新ひだか町議会議員選挙「立候補予定者説明会」を次のとおり開催します。

立候補に関する各種説明のほか、立候補に必要な書類を配布しますので、立候補予定者または代理の方が必ず出席されますようお願いいたします。

3月22日(火) 16時00分  
役場 静内庁舎3階第1会議室

立候補届出の手続き、選挙運動の注意事項など  
その他  
● 告示日 4月12日(火)  
● 投票日 4月17日(日)  
問合せ  
選挙管理委員会事務局  
☎ 49-0315 (直通)

## 防災行政無線の 試験放送の実施

町では、防災行政無線デジタル化工事に伴い、次の日程により防災行政無線の試験放送を実施します。

大変大きな音が流れますので、周辺にお住まいの皆さまには、大変ご迷惑をお掛けしますがご了承願います。  
とき・屋外スピーカー  
① 3月15日(火)  
13時30分～16時00分  
● 海浜公園(鳧舞)  
● 役場三石庁舎  
● 春立漁港  
● 入船生活館  
② 3月16日(水)  
10時00分～11時30分  
● 末広生活センター  
● 古川公園グラウンド  
● 放送・配信内容  
● 上りチャイム音  
● 「こちらは、防災新ひだかです。ただいま試験中。ただいま試験中。これで試験放送を終了します」  
下りチャイム音

## LINEによる 停電情報配信サービス

北海道電力ネットワーク(株)では、停電情報をより迅速にお届けするため、LINE(株)が提供するLINE公式アカウントを活用した停電情報の配信サービスを行っています。  
登録のうえ、ご利用ください。  
配信内容  
停電発生時と解消時に登録地域の発生日時や解消日時をお知らせします。

問合せ  
北海道電力ネットワーク(株)  
静内ネットワークセンター  
お客さまサービス課  
☎ 0120-0600-854  
(平日9時00分～17時00分)

## LINEで停電情報をお知らせします！

停電情報をLINEでお知らせ！  
ぜひお友だち追加してください！

お友だち追加は  
こちら→



## ／ありがとう献血／ 愛の献血 ひまわり号

3月10日(木)

10:00～14:00 役場 静内庁舎  
(静内御幸町)

14:40～16:00 イオン静内店  
(静内末広町)

● 中学校就学予定者  
平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの方  
問合せ／教育委員会管理課  
☎ 49-0088

## 3月の税務日程【今月の納期】

- ・ 保育所負担金 (3月分)
- ・ 町営住宅使用料 (3月分)
- ・ 学校給食費負担金 (3月分)

確定申告は3月15日まで

【問合せ】 静内庁舎税務課  
三石庁舎地域振興課

納期内に納入をお願いします。

納期限までに税金などを完納しないときは、延滞金を納付していただくことがあります。

☎ 49-0284 (直通)  
☎ 33-2111 (直通)

## 入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。



新ひだか町入札結果

【問合せ】 静内庁舎契約管財課 ☎ 49-0278 (直通)

## 就学通知書

令和4年度に新たに町内の小・中学校へ入学を予定している児童・生徒を対象に1月13日付けで就学通知書を送付しています。

この通知書は、学校教育法に基づき、保護者に対し、教育委員会から通知するもので、記載された学校の入学式に持参してください。

なお、通知書が届いていない方はご連絡ください。

● 小学校就学予定者  
平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方

● 中学校就学予定者  
平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの方

問合せ／教育委員会管理課  
☎ 49-0088

## 善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。  
(敬称略、順不同)

▶ 社会福祉資金(子ども医療費)として NPO・NGO アフリカ友の会 静内支援助所 (代表 加地 明子)

1世帯当たり10万円を給付します /

## 住民税非課税世帯など に対する臨時特別給付金

現在、3月上旬から申請を受け付けできるよう準備を進めています。

**対象世帯**

① 住民税非課税世帯  
令和3年12月10日時点で、町内に住所を有しており、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税の世帯  
※生活保護世帯を含みます。  
なお、当該給付金は収入認定されません。

② 家計急変世帯  
申請時に町内に住所を有しており、新型コロナウイルスの影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税が課税されている方の収入見込額が、住民税非課税となる水準以下まで減少したと認められる世帯

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円を給付します。  
※住民税とは、道民税と町民税を合わせたものです。

**支給金額**  
1世帯当たり10万円

**申請方法**  
① 住民税非課税世帯  
給付対象になると思われる世帯に対して「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書(確認書)」を3月上旬に送付します。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。  
※「令和3年1月1日現在、町内に住所を有しない方が属する世帯」および「収入の申告をしていない方が属する世帯(税法上の扶養親族になつていない場合は除く)」

※①および②に該当する世帯であっても、次の場合は対象となりません。  
● 世帯全員が住民税を課税されている方(父・母・子など)の扶養になつている世帯  
● ①に該当する世帯として給付を受けた世帯に属する方を含む世帯

申請の受け付け開始日は、3月上旬を予定しています。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

**提出先(問合せ)**  
静内庁舎福祉課  
☎ 49-0378(専用直通ダイヤル)

**申請期限**  
① 住民税非課税世帯  
確認書発行日より3か月以内  
② 家計急変世帯  
9月30日(金)

給付金を受け取るには、申請が必要で、収入などが確認できる資料が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。  
② 家計急変世帯  
給付金を受け取るには、申請が必要で、収入などが確認できる資料が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

## こまめな換気が大切です

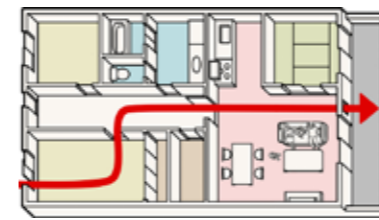
【問合せ】保健福祉センター健康推進課  
☎ 42-1287

### 効果的な換気

1時間に10分間窓を開けるより、30分に5分間換気すると室温が下がりやすく効果的な換気ができます。

窓がない場合は扇風機で風の流れをつくり換気扇を使うとより効果的!

窓が一つの場合は扇風機を窓の外に向けると効果的!



油断しないで!  
マスク・うがい・手洗いをしっかりしよう!



## 新型コロナワクチン接種状況

【問合せ】  
ワクチン接種対策室 ☎ 42-0880

当町における新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12~19歳 (1,335人)	1,094人 (81.95%)	1,075人 (80.52%)	3人 (0.22%)
20~29歳 (1,598人)	1,321人 (82.67%)	1,309人 (81.91%)	164人 (10.26%)
30~39歳 (2,068人)	1,770人 (85.59%)	1,752人 (84.72%)	223人 (10.78%)
40~49歳 (2,806人)	2,491人 (88.77%)	2,478人 (88.31%)	356人 (12.69%)
50~64歳 (4,233人)	3,847人 (90.88%)	3,833人 (90.55%)	445人 (10.51%)
65歳以上 (7,494人)	7,033人 (93.85%)	6,992人 (93.30%)	2,315人 (30.89%)
計 (19,534人)	17,556人 (89.87%)	17,439人 (89.28%)	3,506人 (17.95%)

※対象者数および接種者数ともに2月16日現在の住民数で算出

申請の際には、次のものをご持参ください。

- 身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- 障害者手帳

※郵送交付の場合は申請不要です。

## 重度障がい者等 福祉ハイヤー利用券 を交付します

- 対象者**
  - 町内にお住まいの各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方
- 助成内容**
  - 町内ハイヤー会社利用時の基本料金（初乗り料金）を最大24回分助成します。
- 交付方法**
  - 新たに対象となる方は、障害者手帳の交付など要件に該当した際に担当窓口で交付します。
  - 令和3年度に助成券の交付を受けている方は3月下旬に郵送します。
  - 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎ 49-0287（直通） 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2112（直通）

## 公営住宅入居者募集

- 入居日 4月下旬（予定）
- 募集期間 2月28日（月）～3月7日（月）

団地名	住宅番号	型別	月額家賃※収入変動	面積	建設年度
静内旭町団地	A棟 505号	3LDK	25,000円～49,000円	74.5㎡	H8
静内緑町団地	A棟 106号	1LDK	16,800円～32,900円	49.2㎡	H12
静内本町団地	2棟 108号	1LDK	18,500円～36,400円	53.4㎡	H19
	2棟 110号	2LDK	21,400円～42,100円	61.7㎡	
三石旭町A団地	5-2B棟 1号	2LDK	15,800円～31,100円	56.7㎡	H5
	12C棟 21号	3LDK	26,400円～51,900円	77.8㎡	H12
三石緑ヶ丘団地	12D棟 12号	2LDK	19,600円～38,500円	56.2㎡	H12
	13C棟 12号		17,100円～33,700円		H13
	14B棟 11号		17,300円～34,000円		H14
三石梟舞団地	9A棟 101号	3LDK	20,000円～39,300円	76.1㎡	H9
三石歌笛A団地	10H棟 24号		20,200円～39,800円		H10

- 上記全ての入居募集住宅には、浴槽と水洗トイレが備わっています。
- 団地により別途必要経費（駐車場、共益費）がかかりますので、詳しくはお問合せください。
- 静内旭町団地（A～B棟）、静内緑町団地、静内本町団地についてはエレベーターが設置されています。
- 静内本町団地は、セミオール電化住宅になります。入居者とほくでんで電化機器のリース契約が必要です。

応募先（問合せ） 静内庁舎建設課 ☎ 49-0328（直通） 三石庁舎地域振興課 ☎ 33-2112（直通）

広告

申請の際には、次のものをご持参ください。

- 身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- 障害者手帳（お持ちの方のみ）

※郵送交付の場合は申請不要です。

## 温泉入館料無料券 福祉バス券 を交付します

- 対象者**
  - 町内にお住まいの満70歳以上および翌年3月末日に満70歳に達する方で、各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方
- 助成内容**
  - 温泉入館料無料券
  - 静内温泉、みついし昆布温泉「蔵三」、恵比寿の入館料無料券を24枚交付します。なお、中学生以上70歳未満の方は、入湯税が別途必要です。
  - 福祉バス券
  - 町内を定期運行している道南バスまたはJR北海道バス、1回100円で利用できる乗車券を交付します。
- 交付方法**
  - 新たに対象となる昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生まれの方は、3月下旬に郵送します。

- 令和3年度に助成券の交付を受けている方で、かつ温泉入館料無料券の対象の方は、3月下旬に郵送します。
- 令和3年度に助成券の交付を受けている方で、かつ福祉バス券対象の方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。
- 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。
- ※福祉バス券の未使用分がある場合は、そのまま使用してください。
- 令和3年度に助成券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要となります。ただし、申請期間は、4月1日から翌年3月31日までです。

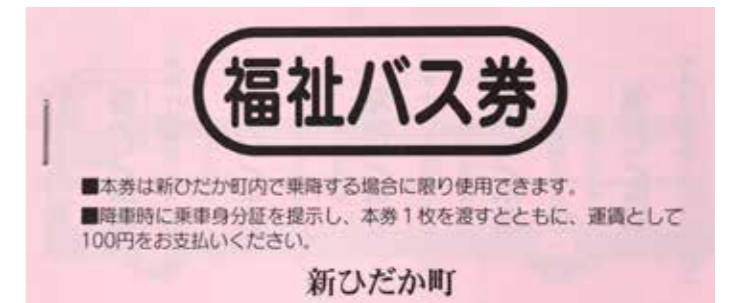
問合せ

静内庁舎福祉課

☎ 49-0286（直通）

三石庁舎地域振興課

☎ 33-2112（直通）



広告



## まん延防止等重点措置協力支援金

道では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、飲食店等事業者の皆さまに対し時短などの要請を実施し、要請に協力した事業者には支援金を給付しています。

### 要件

1月27日（遅くとも29日）から2月20日までの全ての期間において要請にしていることなど

### 支援金額

	第三者認証店		第三者認証店以外
営業時間	5時00分～21時00分	5時00分～20時00分	5時00分～20時00分
酒類提供時間	11時00分～20時00分	終日停止	終日停止
中小企業・個人事業者	2.5万円～7.5万円/日 (1日当たりの売上高)	3万円～10万円/日 (1日当たりの売上高)	
大企業	最大20万円/日(1日当たりの売上高)		

### 申請方法

申請の受付時期や方法については、道ホームページをご覧ください。

### 問合せ（郵送先）※住所記載不要

北海道感染防止対策協力支援金コールセンター  
☎011-350-7377  
〒063-8691  
札幌西郵便局 郵便私書箱第39号  
北海道感染防止対策協力支援金事務局



## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度

# 事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先  
静内庁舎まちづくり推進課  
☎49-0293 直通



## 北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証制度）

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度（第三者認証制度）を実施しています。

### 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者  
※店舗ごとの申請が必要です。

### 認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

**メリット**  
感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

### 認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認証基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防（8項目）、従業員の感染症予防（5項目）、施設・設備の衛生管理の徹底（4項目）、感染者発生に備えた対処方針（2項目）、推奨項目（9項目）

### 申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

### 問合せ（郵送先）

第三者認証制度コールセンター  
☎0570-783-816  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5  
飲食店感染防止対策認証制度事務局



## ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

**対象事業者** 飲食店、カラオケ店

### 要件

飲食店～第三者認証制度の取得  
カラオケ店～要件なし

### 申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。  
すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。

**メリット**  
(飲食店)同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

(カラオケ店)カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

### 問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方  
第三者認証制度コールセンター  
☎0570-783-816
- カラオケ店の方  
北海道経済部経済企画課  
☎011-206-6197



マイナンバー制度を語った不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

75歳以上の方に申請書が送付されます！

## マイナンバーカードを申請しませんか？

2月下旬から3月中旬までの間に、マイナンバーカードの申請をされていない75歳以上の方を対象に、国からの依頼を受けた北海道後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されます。  
なお、75歳未満の方には、昨年の1月から3月までの間に申請書を送付しています。

### 申請方法

申請書を利用して、スマートフォン、パソコン、証明写真機、郵便により申請ができます。  
なお、申請書を紛失された場合などは、身分証明書を持参のうえ、役場担当窓口までお越しください。

### 問合せ

静内庁舎生活環境課  
☎49-0290(直通)  
三石庁舎地域振興課  
☎33-2112(直通)

【静内庁舎開設日】

- 夜間 1日(火)、15日(火) 19時30分まで
- 休日 13日(日)、27日(日) 10時00分～15時00分

【三石庁舎開設日】

- 夜間 15日(火) 19時30分まで
- 休日 27日(日) 10時00分～15時00分

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

# マイナンバーカード 夜間・休日窓口【3月】

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。なお、平日も役場担当窓口で受け取りできます。3月の開設日は次のとおりです。

問合せ  
静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

マイナポイントとは、総務省が実施するマイナンバーカード取得者を対象としたポイント還元事業です。

## 最大20,000円相当のポイント / マイナポイント第2弾

【問合せ】静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通)  
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

第1弾は、令和2年9月から実施され、対象となる決済サービスで2万円分の買い物やチャージをするポイントが付与されました。今年1月1日から第2弾が始まり、マイナンバーカードの新規取得のほか、健康保険証の利用申し込みや、公金受け取り口座の登録を行った場合、最大2万円相当のポイントを受け取ることができ3つの施策が用意されています。

### 対象者

令和4年9月末までにマイナンバーカードの取得申請を行った方

### ポイントの申込方法

令和5年2月末までにスマートフォンやパソコンなどから申し込みできるほか、役場担当窓口や、郵便局、携帯電話販売店

などの手続スポットから申し込みできます。

### 付与ポイント

①マイナンバーカードを新規取得した方  
最大5,000ポイント

②健康保険証の利用申し込みをした方  
7,500ポイント

③公金受取口座の登録を行った方  
7,500ポイント

※第1弾でマイナンバーカードを取得した方や、取得したものの上限5,000円相当までのポイントを受け取っていない方も対象となります。



マイナンバー

## 暖房費助成 申請受付中



【問合せ】静内庁舎福祉課 ☎49-0286(直通)

町では、暖房費の高騰により日常生活に多大な影響があると思われる世帯へ暖房費の一部を次のとおり助成します。

### 対象世帯・助成額

12月1日現在、町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する世帯に助成します。

ただし、①、②どちらにも該当する世帯は、8千円になります。

- ①世帯全員の令和3年度町民税が非課税の世帯  
1万円
- ②別世帯の町民税課税者に扶養されている場合も対象となります。
- ③生活保護受給世帯  
8千円

### 対象外となる場合

世帯全員が令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間に継続して施設や病院などに40日以上入所・入院している世帯。

ただし、グループホームなどの入所者で、次の①、②いずれかに該当する場合は対象になります。



申請書類は感染防止対策のため、できるだけ郵送してね。

### 申請方法

当する場合は対象になります。

①実際に使用した分の費用を負担している。

②暖房費の高騰により、値上げになった暖房費定額料金を負担している。

### 申請期限

3月31日(木)必着  
その他  
次の①、②のいずれかに該当する世帯には、申請書を郵送していただきます。必要書類と一緒に提出してください。

①令和3年1月1日現在、町内に住所を有しない方が属する世帯  
令和3年度非課税証明書(非課税の場合のみ、令和3年1月1日時点で住民登録をしている市町村で当該書類の取得ができます)

②令和2年分の収入申告をしていない方が属する世帯。(ただし、税法上の扶養親族になっている場合は除く)



↑ QRコード  
町公式ホームページ

令和2年分収入申告書の本人控え(当該書類は、収入申告をすると交付されます)

最大20,000ポイントがもらえます。

マイナンバーカードの新規取得など  
5,000ポイント

健康保険証として利用申し込み  
7,500ポイント

公金受取口座の登録  
7,500ポイント



応募先（問合せ）  
静内庁舎まちづくり推進課  
☎ 49-0293（直通）



2階



外観

貸付床面積		その他
1階	2,006.88㎡	昭和61年築 RC造5階建て
2階	686.07㎡	

町では、民間の活力の導入などによる中心市街地の活性化を進めるため、静内ショッピングプラザピニアの1階および2階の空きスペースへの出店を希望する事業者を募集しています。  
応募資格や必要書類など、詳しくは町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 募集 ピニア出店希望者

**自衛官募集**  
Japan Self-Defense Forces

問合せ  
札幌地方協力本部  
静内分駐所  
☎ 44-2588

国家を守る、公務員。

町では、新しい静内交通安全指導員を募集しています。安全指導員を募集しています。町内で行われる各種イベントなどで、歩行者を正しい方法で通行できるように指導し、かつ交通事故のないよう安全なまちづくりを推進するため、交通安全指導員を設置しています。  
交通安全に興味のある方や交通安全管理経験者の方のご応募をお待ちしています。  
応募方法や必要書類などは、お問合せください。  
応募先（問合せ）  
静内庁舎生活環境課  
☎ 49-0289（直通）

町では、新しい静内交通安全指導員を募集しています。安全指導員を募集しています。町内で行われる各種イベントなどで、歩行者を正しい方法で通行できるように指導し、かつ交通事故のないよう安全なまちづくりを推進するため、交通安全指導員を設置しています。  
交通安全に興味のある方や交通安全管理経験者の方のご応募をお待ちしています。  
応募方法や必要書類などは、お問合せください。  
応募先（問合せ）  
静内庁舎生活環境課  
☎ 49-0289（直通）



申込み（問合せ）  
公民館  
☎ 42-0075

フラダンスは、ハワイの精神文化で、踊ることで得られる意外な健康効果などでも注目されています。インナーマッスルが鍛えられ、姿勢改善や代謝向上、シェイプアップ効果が期待できます。激しい動作がなく、近年では高齢者にもアレンジしたフラダンスが勧められていますので、未経験者や高齢者の方もぜひ体験を整えてみませんか。  
とき  
3月16日(水)、17日(木)、18日(金) 14時00分～15時30分  
※全3回の講座ですが、1回のみの方も可能です。  
ところ／公民館  
対象者／18歳以上の方  
講師／有川美紀子氏（静内フラサークル講師）  
定員／10人（先着順）  
参加料／1回当たり100円  
申込期間  
3月7日(月)～13日(日)  
その他  
託児あります（事前申し込み）

フラダンス講座  
フラダンスは、ハワイの精神文化で、踊ることで得られる意外な健康効果などでも注目されています。インナーマッスルが鍛えられ、姿勢改善や代謝向上、シェイプアップ効果が期待できます。激しい動作がなく、近年では高齢者にもアレンジしたフラダンスが勧められていますので、未経験者や高齢者の方もぜひ体験を整えてみませんか。  
とき  
3月16日(水)、17日(木)、18日(金) 14時00分～15時30分  
※全3回の講座ですが、1回のみの方も可能です。  
ところ／公民館  
対象者／18歳以上の方  
講師／有川美紀子氏（静内フラサークル講師）  
定員／10人（先着順）  
参加料／1回当たり100円  
申込期間  
3月7日(月)～13日(日)  
その他  
託児あります（事前申し込み）

せいねんゆうゆうがっきゅう  
「成年友結学級」生徒募集

対象者 町内にお住まいの18歳以上の方

内容 学習活動などを通して、暮らしの中に必要な知識の習得や参加者の親睦を図ります。

学習会場 公民館 ほか

開催回数 年12回

参加料 無料

開講式 4月13日(水) 10時00分から

締め切り 3月31日(木)

【応募先（問合せ）】公民館 ☎ 42-0075

「三石ことぶき大学」生徒募集

対象者 三石地区にお住まいの60歳以上の方

内容 健康や家庭、人生などについて学習会や交流会を開催するほか、クラブ活動（歌唱・カラオケ・手芸・卓上ゲーム・茶道・詩吟）を行います。

学習会場 総合市民センター ほか

開催回数 年12回

参加料 無料

開講式 4月28日(木) 10時00分から

締め切り 4月15日(金)

その他 クラブ活動のみへの参加申し込みはできません。3月は町内6大学合同の開講式・研修の集いを行います。  
※ほかの大学は、あらためて地域別に募集します。  
【応募先（問合せ）】総合市民センター ☎ 33-2222

## 知っておこう！ 働く女性の健康問題



女性特有の心身の不調に気づいていますか？  
寄り添えていますか？

男女が対等な社会の構成員としてあらゆる分野で活躍するため、「男女共同参画基本法」などの法律が整備されています。

QRコード  
働く女性の健康応援サイト

女性が働くうえで感じている心や体の不調、また、それらに個人差があることを知らないという人がまだまだ多くいます。すべての人が働きやすい環境をつくるため、女性特有の健康問題について学んでみましょう。  
次の①～④の症状には個人差があるため、不調を訴えている女性を自分や他の人と比べて「甘え」や「怠け」で済ませず、家庭や職場でサポートすることが大切です。  
女性は男性に比べ体や環境の変化が多く、うつになりやすい傾向があります。つらいときは無理をせず休息を取る、周りの人に相談する、婦人科を受診するなど、心と体を守るためのアクションを起こしましょう。

**1 月経困難症**

- 月経痛（腹痛、腰痛など）の症状がひどく、日常生活に支障をきたします。
- 頭痛や吐き気を伴ったり、起き上がれないほどの痛みを感じるケースもあります。
- 同じ女性でも、ほとんど痛みを感じない人もいるため、「我慢が足りない」「甘えている」などと理解されず、つらい思いをすることもあります。
- 「子宮筋腫」や「子宮内膜症」などの病気が隠れている場合もあります。

**2 妊娠・出産**

- 妊娠中や産後は、疲れやすい、臭いに敏感になり吐き気がする、睡眠不良、集中力の低下、情緒不安定など体だけではなく精神的にも不安定になります。
- 妊娠初期でお腹が目立たなくても、体に負担をかけすぎると流産・早産のリスクが高まったり、行動制限や急な療養が必要になることもあります。
- 産後も、家事や育児を完璧にこなそうとして体調を崩したり、うつ状態になることもあります。

**3 PMS（月経前症候群）**

- 月経開始3～10日前から始まる心身の不快症状で月経が始まると軽快・消失します。
- 頭痛や便秘、倦怠感、睡眠障害などの身体的症状と、気分が不安定になる、イライラしやすい、集中力の低下などの精神的症状があります。
- 集中できず怠けていると思われたり、怒りっぽくて話しかけづらい人だと勘違いされまうこともあります。
- PMSのうち、精神症状が強く現れ、社会活動や人間関係に支障をきたすものを「PMDD（月経前不快気分障害）」といいます。

**4 更年期**

- 女性ホルモンの減少や環境的な要因により、疲れやすい、怒りやすい・イライラする、汗をかきやすい、腰や手足が冷えやすい、寝付きが悪いなどさまざまな症状が起こります。
- 一般的に45～55歳ころに症状があり、その程度にも個人差があります。
- 昔に比べ女性のキャリアも長くなり、管理職につく人も増えてきているため、家庭だけではなく、職場での理解・サポートも必要です。

【問合せ】静内庁舎企画課（男女共同参画に関する窓口）  
☎ 49-0267（直通）  
※相談内容を伺ったうえで担当窓口を紹介します。

### 町立学校の再編整備について

教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少に対応した活力ある学校教育活動の充実を図る観点から、町立学校の適正規模・適正配置を推進するため、令和2年3月に『新ひだか町立学校再編整備基本計画』を策定しました。

基本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、静内地区の小中学校を、それぞれ『1校』に再編することとして計画しています。

また、再編整備の時期は、基本計画の期間内において、保護者および町民の皆さまの十分なご理解とご協力が得られた学校から、可能な限り、早い時期に進めることとしているほか、対象小学校のうち、「山手小学校」については、構造躯体以外の劣化状況が著しいことから、早急に進める必要があるものとしています。

教育委員会では、この基本計画に基づき、再編整備を進めるため、対象学校の保護者の皆さまへの説明会を開催いたしました。

保護者説明会では、ご参加いただいた皆さまからさまざまなご意見をいただきました。その中で『子どもたちの教育環境をより良いものにする』という基本的な考え方を共有することができたことから、説明会の開催状況などを踏まえ、「教育のあるべき姿」および「教育の質的向上」を図るとともに、児童生徒への適切な教育環境の整備充実を推進するため、次のとおり再編整備を推進いたします。

- 保護者説明会の開催状況
  - 令和3年11月15日 山手小学校 第1回保護者説明会
  - 令和3年11月29日 山手小学校 第2回保護者説明会
  - 令和3年12月13日 静内小学校 第1回保護者説明会
  - 令和3年12月22日 東静内小学校 第1回保護者説明会
  - 令和3年12月23日 静内小学校 第2回保護者説明会
  - 令和4年1月17日 東静内小学校 第2回保護者説明会

#### ○ 再編整備対象学校（第一段階）

- 新ひだか町立静内小学校
- 新ひだか町立山手小学校
- 新ひだか町立東静内小学校

#### ○ 再編整備の内容（第一段階）

再編整備対象学校となる3校を『1校』に再編し、学校施設は、現在の新ひだか町立静内小学校を使用する。

#### ○ 再編整備に係る交流活動期間（再編準備期間）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### ○ 再編整備実施年月日

令和5年4月1日

※高静小学校と桜丘小学校の再編整備についても、第二段階として並行して協議を進めますので、進捗状況に応じて、皆さまにお知らせいたします。



- 本館 新着情報
  - 母の待つ里／浅田次郎（本館・分館）
  - ブラックボックス／砂川文次（第166回芥川賞）
  - ミス・サンシャイン／吉田修一
  - 捜査線上の夕映え／有栖川有栖
  - 東大教授、若年性アルツハイマーになる
  - 新しいあいさつ・スピーチ文例集
  - はじめてのWindows 11
  - 多肉植物図鑑 NHK出版 決定版
  - そのまま食べてもおいしい！ふわふわスポンジ生地のお菓子



問合せ  
 図書館本館  
 ☎42-4212  
 図書館三石分館  
 ☎33-2051

／ お待たせしました！ ／  
**2月の図書新着情報**  
 【休館日】 3月7日(月)、14日(月)、22日(火)  
 28日(月)、31日(木)

- 大人になるってどういうこと？みんなで考えよう18歳成人
- ねこの町の小学校わくわくキャンプファイヤー（児童書）
- ひなまつりセブン（絵本）
- 三石分館 新着情報
  - 鑑定人 氏家京太郎／中山七里
  - 底惚れ／青山文平
  - 流転の中將／奥山景布子
  - 奔流の海／伊岡瞬
  - 探花（隠蔽捜査9）／今野敏
  - 差別の日本史
  - ルポ座間9人殺害事件
  - マンガでわかるけてぶれ学習法（児童書）

# まなびの広場

## 乗馬教室

- 町民子ども乗馬体験教室
  - とき 3月5日(土)、19日(土) 13時30分～14時30分
  - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上 中学生3年生以下の方
  - 定員 各2人（先着順）
  - 参加料／無料
- 町民子ども乗馬体験教室
  - とき 3月5日(土)、19日(土) 13時30分～14時30分
  - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上 中学生3年生以下の乗馬初心者
  - 定員 2人（先着順）
  - 参加料／630円（用具代含む）
- 町民子ども乗馬体験教室
  - とき 3月5日(土)、19日(土) 13時30分～14時30分
  - 対象者 町内にお住まいの原則6歳以上 中学生3年生以下の乗馬初心者
  - 定員 2人（先着順）
  - 参加料／630円（用具代含む）

- 町民子ども乗馬体験教室
  - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者
  - 定員 各2人（先着順）
  - 参加料 1,270円（用具代含む）
  - とき 3月12日(土)、26日(土) 13時30分～14時30分
  - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の方
  - 定員 各2人（先着順）
  - 参加料／無料
- 町民レディース乗馬体験教室
  - とき 3月8日(火)、15日(火)、29日(火) 13時30分～15時00分
  - 対象者 町内にお住まいの16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者
  - 定員 各2人（先着順）
  - 参加料／3,810円（用具代含む）※3回分

- 夜間町民乗馬教室（経験者コース）
  - とき 4月7日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年40回予定） 18時30分～20時30分
  - 対象者 町内にお住まいの方、または勤務先が町内の方で、16歳以上の乗馬経験者（軽速歩以上ができる方）
  - 参加料 1回790円（用具代別途90円）
  - 定員 24人（先着順）
  - 申し込み 3月3日10時00分から電話または窓口で受け付けします。なお、高校生は保護者の承諾が必要です。
- 町民子ども乗馬教室（経験者コース）
  - とき 4月8日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週金曜日（年40回予定） 16時00分～17時30分
  - 対象者 町内にお住まいの小学4年生以上 中学生3年生以下の乗馬経験者（軽速歩以上ができる方）

- 町民ポニー教室（継続コース）
  - とき 4月7日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年40回予定） 15時30分～17時00分
  - 対象者 町内にお住まいのおおむね5歳以上 小学3年生以下の幼児・児童
  - 参加料 1回390円（用具代別途40円）
  - 定員 8人（先着順）
  - 申し込み 3月3日10時00分から電話または窓口で受け付けします。なお、保護者の方の送迎が必要です。
- 共通事項
  - 共通事項
  - ライディングヒルズ静内 問合せ ☎42-1131

- ミュージアム・トーク
  - 教育委員会では、学芸員などが取り組んでいる地域の自然、歴史、文化に関する調査研究について、分かりやすく紹介する報告会を次のとおり開催します。
  - とき 3月13日(日) 13時30分～16時00分
  - ところ 博物館
  - 対象者 中学生以上
  - 定員 20人（先着順）
  - 内容
    - ① 13時30分～14時15分 新ひだか町・新冠町の社日碑に関する分布調査報告 田中康平（主事）
    - ② 14時20分～15時05分 町指定無形文化財『淡路豊年舞踊り』について 小野寺 聡（主幹・学芸員）
    - ③ 15時10分～15時55分 新冠御料牧場における台覧競馬 齊藤大朋（館長・学芸員）
  - 参加料／無料
  - ※申し込み受付中です。
  - 申し込み（問合せ） 博物館 ☎42-0394